

開 会 午後1時42分

●藤田稔人委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

議案第37号 白石破碎工場更新事業建設工事請負契約締結の件及び議案第40号 駒岡清掃工場更新事業建設工事請負契約締結の件議決変更の件の2件を一括議題といたします。

それでは、質疑を行います。

●ふじわら広昭委員 私は、議案第37号 白石破碎工場更新事業建設工事請負契約締結の件について質問をいたします。

質問の1点目は、火災・爆発防止対策として札幌市が入札参加者に求めた要求水準についてであります。

今回の施設の規模などを見ますと、処理をする機械として、可燃性の大型ごみについては、剪断式の破碎系列及び低速二軸式の破碎系列、また、燃やせないごみ及び不燃性の大型ごみについては、低速二軸回転式及び高速回転式破碎系列を備えるというふうになっているわけであります。

事業系のごみについては破碎工場で受入れすることができませんけれども、家庭から出されるこうした受入れ可能なごみには、プラスチックをはじめ、様々な可燃性の高いごみが搬入されるわけであります。

今から11年前、2013年、平成25年11月6日の夜に、現在の発寒破碎工場で出火がありました。これは、建物の一部のH鋼が変形するぐらいの非常に高温の火災であったということを、私も現地に行き確認してきております。

札幌市で組成調査を定期的に行っていると思えますけれども、仮に30トンのごみが破碎工場に搬入された場合には、少なくとも3トンのプラスチックのごみがあるというふうに取り除ける調査があった、そういう認識をしているわけでありま

す。

そういう観点からいきますと、この発寒の破碎工場の問題点というのは、当日搬入された4時以降のごみ処理については翌日に回していたということになります。

駒岡清掃工場は当時から残業をして全部処理をしていたということになるのですけれども、こうした山積みになされた中から出火が起きて、先ほど申し上げたように、プラスチック系が30トンのうち、組成調査の中で3トンあるという状況からいくと、ドラム缶に直すと約15本分の量になって、ですから、先ほど申し上げたようなH鋼が変形するぐらいのカロリーがあったというわけです。

そこで、質問いたしますけれども、火災防止対策として、札幌市はどのようなことを要求水準として応札業者に求めたのか、まず、この点について伺いたいと思います。

●丸岩施設建設担当部長 火災・爆発防止対策として札幌市が要求水準で定めた点についてお答えいたします。

昨今、破碎施設においては、リチウムイオン電池などによる火災が急増しており、全国的な課題となっています。

こうした点を踏まえまして、白石破碎工場では、受入れヤードにおいて人の手による選別を実施するとともに、処理工程へ導くコンベアー上でも手選別を行うといった2段階の人の手による危険除去の導入を要求水準書に定めました。

また、火災の発生に備えまして、監視設備や消火設備の設置などを求めたところです。

●ふじわら広昭委員 発寒の教訓なども踏まえて最先端の対策ということで、また、人力なども使ってリチウム電池などを除去していくという旨の答弁があったかというふうに思います。

私も、以前の総務委員会で環境局に対して、部長の今の答弁にあったように、今後、リチウム電池が火災の大きな要因になるということで、関係業界にセンサーなどでリチウム電池を感知できな

いのかというようなことも要望したわけでありませぬけれども、なかなかまだそういうところまでの開発まで至っていないということで、今回、人力も活用して、ベルトコンベアー上に選別したごみを細かく乗せて危険物を取り除いていくということで、その辺は一定の評価をしたいというふうに思います。

そこで、質問の2点目は、今、札幌市が求めた要求水準に基づいて、応札業者からどのような火災・爆発防止対策が提案されたのか、その内容についてまず伺いたいと思います。

●丸岩施設建設担当部長 事業者からの火災・爆発防止対策に係る提案についてどのようなものだったのか、お答えいたします。

要求水準書で求めた対策に加えまして、事業者からの提案では、手選別以降の破碎・機械選別といった処理工程に危険物が混入した場合に備え、炎検知器、温度検知器、可燃ガス検知器など6種類の検知器をそれぞれの特性が生かせる場所に設置する対策となっています。

これは、破碎後の数分後に発火するといったリチウムイオン電池などによる火災防止対策の難しさに対して、発火の早期発見や速やかな初期消火を実現できる提案であり、高く評価したところで

●ふじわら広昭委員 要望を申し上げて、質問を終わりたいというふうに思います。

やはり、これからも発寒破碎工場の教訓をしっかり受け止めて新しい清掃工場をつくっていかねばならないというふうに思います。

要望の1点目としては、この資料の中にも、新しくできる白石破碎工場についても、当日搬入されたものは全て当日中に処理をするということでありませぬ。そういう意味では、仕様書など入札条件を見ていきますと、つくった会社が15年間程度維持管理も運営もしていくということでありませぬので、やはり、毎年、残業費が、人数にもよりませぬけれども、十分処理ができるような残業手当が

確保されているのか、まずチェックをしていただきたいと思ひます。

2点目は、札幌市の消防局が所管する札幌市火災予防条例というものがあります。

この火災条例の別表5の中には、一番最初の質問でも申し上げましたが、プラスチック類が3トンを超えるおそれがある場合は、最寄りの消防署、白石で申し上げますと白石消防署に届出を出さなければならないわけでありませぬ。過去の教訓からいきますと、発寒では3トン以上のプラスチックが出る可能性が十分あったにもかかわらず、届出をしていなかった。それは、環境局がしっかりとした認識を持っていなかったためにそういうことが起こったわけでありませぬ。新しい機械ですから故障とか不具合はそうないかと思ひませぬけれども、機械でございませぬので、いつ故障するかも分かりませぬ。あるいは、停電をして機械が使えない場合もありませぬ。そういう場合には、ごみをある程度選別して、ごみごとに山に分けて次の日まで保管をしなければなりません。

この火災予防条例の中には、白線もしくは黄色い線で囲って、そこにそれぞれのごみを入れるとか保管をしておくということもうたわれておりませぬし、消火栓についても最先端の技術があると思ひますけれども、これはプラスチック用の消火器とか、そういう表示をしたほうがいいということ消防局からも指摘をされているというふうに思ひますので、ぜひとも火災予防条例に基づいたしっかりとした維持管理を環境局としてもやっていただきたい、このことを強く求めて、私の質問を終わります。

●藤田稔人委員長 ほかに質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●藤田稔人委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●藤田稔人委員長　なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第37号及び第40号の2件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●藤田稔人委員長　異議なしと認め、議案2件は可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉　会　午後1時54分